

令和6年第5回南城市教育委員会議定例会

日 時：2024/04/17 15:00～17:13

場 所：南城市役所 219 会議室

出席者：教育長 具志堅兼栄、教育委員 知念夏奈子、教育委員 嶺井秀夫、教育委員 糸数洋、教育委員 伊集盛助、教育部長 宮城光也、教育部参事 中上郁夫、統括指導主事 與儀毅、教育総務課長 知念弘樹、教育指導課長 與那嶺昭枝、生涯学習課長 島袋学、教育施設課長 屋比久久司、文化課長 山里昌次、指導主事 具志堅惣敏、指導主事 新垣望、教育総務課主幹兼係長 大田徹（事務局）

議事日程

- (1) 教育長報告 教育部長及び各課の業務報告
- (2) 議案第21号 令和6年度南城市の教育施策について【継続審議】
- (3) 議案第22号 南城市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則
- (4) その他

○教育長 具志堅兼栄

それでは第5回南城市教育委員会議定例会を始めさせていただきます。

本日は、委員全員が出席をしておりますので会議が成立していることをご報告させていただきます。

なお、会議録の署名委員は伊集委員を指名します。

それでは、会議に入ります。

本日は、追加議案がございますので、それを日程に付け加えて差し替えをしております。

差し替えした日程の通り進めて参りますのでよろしくお願いします。

それでは議事に入ります。

まず初めに、教育長業務報告及び各業務報告を行います。

なお業務報告の内容については、事前に皆様の方に配付しておりますので、その内容をご覧になってご質問がありましたら、お受けしたいと思います。

皆さん、それでは、ご質問ありませんか。

○教育委員 伊集盛助

3ページの生涯学習課の業務報告の中で、昨日4月10日火曜日の海外短期留学保護者説明会というのが開かれておりますけれども、これはもう決まった方への説明会でしょうか。

○生涯学習課長 島袋学

これは応募者に対しての事業説明会になっておりますので、まだ選考の決定という意味ではございません。

○教育委員 伊集盛助

何名ぐらいの申し込みがあったのでしょうか。

○生涯学習課長 島袋学

高校生14名、中学生34名、合計48名の方が、説明会に参加しております。

○教育委員 伊集盛助

この中で、何名が選考されるのでしょうか。

○生涯学習課長 島袋学

20名となっております。

中学生と高校生の人数区分はありません。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 糸数洋

質問ではないのですが、今回4月9日に入学式がありました。

そこで私は百名小学校の入学式に出席しました。

昨年度に意見として出したと思うのですが、教育委員会から1名だけの案内の時には来賓側に席を設ける必要はないのではないかと思います。今年度も席を設けられておりました。むしろ教育委員会は身内という考え方で、職員側の席でもいいのかなと思いますが、皆さんどうでしょうか。

○統括指導主事 與儀毅

学校の方にもそういうふうに周知しておりますが、準備のところでの確認が取れてない状態になりました。人数が少ない場合は、学校側でもよいのではないかとということで学校には周知しています。

○教育長 具志堅兼栄

それが今統一されてないという話でしたね。

少しこの件について他の委員の皆さんからのご意見とかあります。

昨年それを徹底したほうがよいのではないかとのお話ではありました。

ただ学校においてはですね学校の中で、教育委員の皆さんと対面した状態で、両サイドから出て挨拶をするという部分でやりやすいという学校もあるのかなと思っております。

今後は、教育委員会の方で統一をした方がいいのか、それとも学校の主体性に任せるのかとの判断になると思います。

○教育部長 宮城光也

ちなみに佐敷小学校はコミュニティスクールの委員がご案内されていて、1人ポツンという感じではありませんでした。

○教育長 具志堅兼栄

それについては今年度の卒業から、1人しか案内しない場合については、同じ配列で、複数案内する場合については、対面の形式でということでそれを統一したいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

他にございますか。

○教育委員 知念夏奈子

教育総務課の方をお願いします。

給付型就学生募集期間と貸費型の募集期間が明日までとなっておりますが、前年度と比べて今年の応募状況、どのようになっているか教えてください。

○教育総務課長 知念弘樹

申し訳ございません。まだ集計しておりませんので募集期間終了後に確認して報告したいと思っております。

○教育長 具志堅兼栄

募集を締め切った後で報告するということによろしいですか。
他にございますか。

○教育委員 糸数洋

教育指導課の23日開催の学力向上推進協議会役員会というのがありますが、それを受けて今後、総会等の計画もあるのでしょうか。

今後要綱等は作成されるのか、総会は開催されるのか以上の2点についてご教示ください。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

学力推進協議会においては、総会を今後開催する予定です。

○教育委員 糸数洋

事業計画等は、教育委員にも提供していただけますか。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

必要であれば提供いたします。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にご意見がないということですのでこれで質疑を終わります。

それでは、議事に入ります。

議案第21号についてはですね、前回の会議から、継続になっております。

令和6年度南城市の教育施策についてですが、これを再度上程しまして委員からの質疑をお受けします。

それでは事務局補足する分について説明をお願いします。

教育総務課長より議案第21号令和6年度南城市の教育施策について（継続審議）説明あり

○教育長 具志堅兼栄

前回の提案の際に提示されていないかった15ページについて、もう少し詳しく説明をお願いします。

○教育部長 宮城光也

前回追加で素案の資料はお配りをしてあったところですが改めて、教育部内で精査をして整理しております。

今回については、「異なる文化や価値を尊重し、世界に通じる人づくり」というカテゴリーの中を整理して、ここに文化センターの部分を入れ込んだ部分が大きな改正となっております。

それに伴ってA3用紙で比較表を今添しておりますが、前回ここに入っていたのが、英語教育の充実、南城市の自然歴史文化民族の学習、20歳の集い成人式の開催という部分をここからな

くして、文化センター関連を入れたということになっております。

まずそれについて、英語教育の充実というのは子供一人一人の資質能力を伸ばす学びの機会と質の保障というところに移し、(3)の南城市の自然、歴史文化民族の学習というのは、施策項目というよりは一つの事業的な部分ですので、これは文化課の部分へ移しております。

それと(4)の20歳の集い成人式の開催というのもこれも1事業でありますので、これも生涯学習の部分へ移しております。

○教育長 具志堅兼栄

前回から大きく変わった部分の文化センターの部分を、15ページにまとめて今回提案をしております。

事前に資料等はお配りしておりますので、質疑をお受けしたいと思います。

質疑はございませんか。

○教育委員 知念夏奈子

新たに追加された部分から質問二つあります。

一つ目は新たに追加されたところの南城市文化センターの管理運営について、16ページのところなのですが、文化センターの活性化計画というのは、これから計画が作成されるのか、それともともとあるのか。また、文化センター運営審議会は委員をこれから召集して会を開くのかというところを教えて欲しいです。

もう一つが、10ページの(6)地域学習の充実の部分で、南城市民憲章の学習の部分ですが、小学校3年生及び4年生でなぜこの時期にやるのかというのが少しわからないので教えていただきたいです。

○生涯学習課長 島袋学

文化センターについては、まちづくりの方から移管されておりますが、この事業はすでに構築されている事業であります。

文化センター運営審議委員会については、引き続き生涯学習課の方で委員会を開いて、同計画の策定及び取り組みについて、運営審議会の方で図っていきたいと考えております。

○教育長 具志堅兼栄

すでに活性化計画も策定されており、審議会も設置されているということです。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

知念委員の2点目の質疑についてお願いします。

○統括指導主事 與儀毅

はい市民憲章について、これが原本ですが小学校3年生の副読本でこれが4年生の副読本で市民憲章を掲載して、この副読本を使って学習をするという機会を設けております。

休憩

再開

○統括指導主事 與儀毅

お答えします。

基本この副読本は社会科の副読本になっております。

基本は小学校3年生、4年生は同じような目標で、社会科の授業を行っておりますが、3年生

としては、身近な市町村の勉強をするということ。その中で市役所ってどんなところなのかとか、あと消防だとか、そういうところの学習のために市民憲章を載せて学習する機会を設けております。小学校4年生については、繰り返しの学習という意味で取り組んでおります。

○教育長 具志堅兼栄

よろしいですか。

他にございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

感想を先に述べさせていただきます。

この教育施策の総括目標の中に人が育ち、そして人が活きるというところがあって、この活きるに関する施策の部分については、まだこれからかなと感じます。今、人が育つところに十分力を入れて取り組まれているのが感じられるので、これからは人が活きるの部分の取り組みが充実していくと、市民にも元気が与えられるのかなと思っています。その活動拠点がもしかしたらこのシュガーホールになるのではないかなと思います。

これからまた文化課や生涯学習課が協力しあってですね、充実した取り組みが進められたらいいなと思っています。

○教育長 具志堅兼栄

感想ですので感想について何かありますか。

○生涯学習課長 島袋学

シュガーホールを所管させていただくにあたって、今おっしゃるようにこの人が活きる場所として、ぜひいろんな事業を取り込んでですね、目標達成できるよう頑張っていきたいと思っています。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

確認ですが、市長の施策説明の部分が、市民だよりで届いたのでそれと突き合わせながら見ていました。

その中でね、小中一貫校の取り組みが出されていると思いますが、この表記が今どこに位置付けられているかということと、放課後の子どもたちの居場所づくりがどこに位置付けられているのかということ。

それから、LED化が、実は昨年から引き続き今年も力入れてやりますというふうにお話がなされていましたが、令和5年度の施策にはあるけど令和6年度は消えています。

以上この3点、取り組みがどこでなされているか確認したいのですが、お願いします。

○教育長 具志堅兼栄

誰が答えますか。

小中一貫校について何か。

○統括指導主事 與儀毅

今、コミュニティスクールの中で、先んじて知念地区が学校運営協議会を小中で統合して、全小中一貫の教育の取り組みを今年度から始めているところであります。

まず一つ目が、小中一貫に関してはコミュニティスクールでの小中の連携。

あと、もう一つが幼小連携小中連携の充実ってところの、②の生徒指導系の部分とか、学習指導の部分の繋ぎってところのお互いの相互乗り入れ事業そういうところが取り組みとしてできるということでそこの中に入れております。

ですからちょっと分かれた形での記載になっております。

休憩
再開

○教育長 具志堅兼栄

放課後放課後の子どもの居場所づくりについてお願いします。

○生涯学習課長 島袋学

放課後子ども教室につきましては、4ページの②地域学校協働本部事業の中に含まれております。

○教育長 具志堅兼栄

事業としてはここに含まれているが文言としては、表に出てこないということですか。

○生涯学習課長 島袋学

はいそうです。

○教育委員 嶺井秀夫

今の放課後の居場所づくりについては、4の②は、ネットワークを作ろうということなので、人材のリスト、そういうのがメインかなと思いますので、もし位置づけるとしたら、7の(3)児童生徒の安全安心の確保のところに入れるのがいいのではないかと考えます。

休憩
再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 糸数洋

子どもたちの確かな学力の向上の面で、7ページです。

やはり子どもたちの学力の向上は、最も大きな課題だと思っています。

学力向上で最も大切なのは、先生方の個の授業を豊かにすることだと思っています。しかし、現状としては学力に結構開きがあり、それから学習障害などでね、支援を要する子も結構多いです。

そこで授業改善のみでは、やっぱり十分に対応することが難しいのが現状です。ここにもありますが、学習支援員の配置とか特別支援員の配置は、どうしても重要だと思っています。待遇面や条件整備等工夫をして、どうにか配置または増員できたらいいなと思っています。これまでも募集方法については十分工夫して募集をかけてきたと思うのですが、なかなか配置できないというところがありましたよね。

特別支援員については、最後まで結局配置できなかったというところもあったと思います。せっかく施策にも掲げてありますので、しっかりと人を配置しないことには、施策に掲げた意味がないと思います。

それでこれまで、募集をかけて配置できなかったというところを踏まえて、今年度このように募集をかけようという計画もありますか、あったら教えて欲しいと思います。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

学習支援員については、全学校に一旦配置されています。

特別支援員については、すいませんただいま正式な数値を持ち合わせていないのですが、すべては配置できておりません

今後の対策としましては、ホームページで毎回呼びかけてはいます。

あと各校長先生たちへの協力願い、役所職員のグループウェア内の掲示板を使って、周知を図っているところですが、まだ解消できてない状況です。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

休憩中でのご説明ありましたがそれも含めて何かありましたら。

○教育委員 糸数洋

こんなに希望者が少ないという理由は待遇面なのか、または条件等が厳しいのか、そこら辺はどのようにして把握していますか。

○教育指導課長 奥那嶺昭枝

明確に把握はしていませんが、免許を有するものっていう形での募集でもないので、学校という部分でハードルが高くまた、特別支援員の役割が見守り的なものという難しさがあって、周知の仕方にもちょっと工夫が必要かなと考えていてホームページの方にもできるだけわかりやすく載せてはいるのですが配置の充足には至っておりません。

○統括指導主事 奥儀毅

具体的に調査していないのですが、以前のこの特別支援教育支援員に関しても免許を有していなくても採用していましたが、学校によっては免許を持っている方でここで慣れて、補充教諭をして、採用試験望むというようなステージがある程度ありました。しかし、近年は、免許を有している方は補修教諭として採用されており、なかなか人員の確保が難しい状況です。

他市町村においても、同じ状況のようですが、この部分だけじゃなくて他業種においても人が足りないというところとも関連があるのかなと考えています。

○教育部長 宮城光也

先ほど統括からもありましたが、他市町からもいろいろ情報を入手していますがやはり人材確保に苦労しているという情報は聞いております。

あと先ほど糸数委員から待遇面について話がありましたが、もう少し賃金を上げるなどについて議論をしたこともあります。

ただこの上げるとした場合に、南城市の会計年度任用職員の賃金体系の部分で、極端にここを上げる際にその説明ができるのかどうかとも考えた場合、すぐに賃金を上げるという部分においては、慎重に議論していかないといけないと思っています。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

今のマンパワーの部分も含めた中でのご質問があればまたお願いします。

それ以外の部分だけでも、質疑があればお願いします。

○教育委員 嶺井秀夫

教師の働き方改革が進められていると思いますが、この施策体系の中では、どの部分に盛り込まれているのか教えてください。

休憩

再開

○教育総務課長 知念弘樹

すいません失礼いたしました。

資料の 9 ページの②の学校業務の充実という部分で、南城市学校業務改善推進計画に基づいて、各学校における業務改善の充実を図っていると記載しております。

○教育委員 嶺井秀夫

今の位置付けだと、これ ICT を取り入れた授業改善及び業務改善というふうになっていて、ICT 取り入れたというこの一面だけを取り上げているような感じがしますね。ここには業務改善推進計画というものと大きな計画があるので、もしかしたらここからは外してですね、7 番の安全安心で質の高い教育環境の整備の充実のところに、移動してはどうかと思います。そうすると、ICT の一面だけではなくて、この推進計画であるような取り組みが進められるのではないかと思います。

ご検討ください。

○教育総務課長 知念弘樹

こちらの方につきましては、前年度も部内の方で議論をいたしまして、ICT を取り入れた授業、業務改善のところは確かにそれに特化したものに見えと言われれば見えるように感じますが、これ全体的なこの学校の業務という部分をということで、体系的にはここが望ましいだろうという結論になりました。

7 番の安全、安心については、児童生徒の部分が大きいのかなというふうなところもございまして、確かにどこに入れようかという議論は毎年出ております。

○統括指導主事 與儀毅

私の方から追加で、回答します。

ICT を取り入れた事業及び業務改善っていうところのものが、下のおっしゃるところがちょっと狭まっていないかと思われるのですが、これまでの業務改善っていうところよりも、積極的な ICT を使って、この新システムとか、グループウェアを使う形での業務改善、かなりウエイトを占めている部分があるので、ある程度特化した形での今取り組み、委員のおっしゃるように他の物も確かにあるのですが、業務改善の柱として、ICT が一つのキーワードということでもこちらの方へまとめております。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないようですのでこれで質疑を終わります。

各委員の皆さんからご指摘の部分もございましたが、この分についてはですね、持ち帰り教育委員会内部でご検討させていただきます。

大変申し訳ないのですが、この政策についてはですね我々発信をしなければいけない部分もございまして、この会議の中で議論がまだ尽くされてない部分もあると思いますが、まずは施策を決定して周知するという流れになりますので、その辺も含めてお願いをしたいと思います。

議案第 21 号令和 6 年の南城市の教育施策については、会議の中で委員の皆さんからあつた、ご指摘ご提言も含めて、教育委員会事務局に一任をするということで採決をしたいと思います。

お諮りします。

本案についてはご指摘のあつた部分について修正をした中で可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 21 号令和 6 年度南城市の教育施策については、ご指摘のあった部分について、教育委員会内で修正等をかけて、決定をしたいと思います。

決定した中身等についてはですね、後日、教育委員の皆さんに提示したいと思いますのでよろしくお願いします。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

次に、議案第 22 号南城市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則を上程します。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長より議案第 22 号南城市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について、説明あり

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 22 号南城市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則を採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 22 号南城市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則は原案の通り可決されました。

これで議案はすべて終了しました。

その他

- ・ 与儀統括指導主事より小中学校問題行動調査及び学校訪問日程について
- ・ 教育委員会連合会研修会事前勉強会を令和 6 年 5 月 8 日（水）に開催
- ・ 教育総務課長より次回定例会連絡（令和 6 年 5 月 30 日（木）15 時庁舎 215 会議室）

○教育長 具志堅兼栄

第 5 回南城市教育委員会議定例会については、日程が全部終了しましたのでこれで会議を閉じさせていただきます。

平成 6 年 5 月 9 日調整

南城市教育委員会

議事録署名 伊集盛助

作 成 者 大田 徹